



輪之内町



国土交通省

平成30年6月26日
岐阜県安八郡輪之内町
国土交通省中部地方整備局
木曾川上流河川事務所

全国初！！浸水被害軽減地区の指定

～輪之内町「福束輪中堤」に案内看板を設置～

概要

岐阜県安八郡輪之内町は、昭和51年9月の台風17号による長良川決壊の際に、浸水の拡大を軽減した福束輪中堤を、平成30年3月30日に「浸水被害軽減地区」に指定しました。

「浸水被害軽減地区」とは、平成29年6月の水防法改正により、洪水浸水想定区域内で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を水防管理者が指定し保全を図るものであり、輪之内町の福束輪中堤が全国初の指定事例となります。

この度は、出水期・台風期を迎えるにあたり、「浸水被害軽減地区」である福束輪中堤について広く認識いただき、水防災意識社会を再構築するため、現地に案内看板を設置することとしました。

1. 設置日時

平成30年6月27日（水）9：00から15：00頃まで

※「別紙①」の箇所より、順次設置を進めていきます。

※「別紙①」の箇所は、10：00頃に設置完了予定ですので、

取材を希望される方は、10：00に「別紙①」にお越し下さい。

2. 設置場所

福束輪中堤と道路との交差点（「別紙」参照）

3. 解 禁 指定なし

4. 配布先 岐阜県政記者クラブ、大垣市政記者クラブ

5. 問合せ先 岐阜県安八郡輪之内町

危機管理課長 田中 久晴

TEL：0584-69-3111

国土交通省木曾川上流河川事務所

保全対策官 勅使河原 雅敏

調査課長 三國谷 隆伸

TEL：058-251-1321

【概要】

岐阜県安八郡輪之内町は、昭和51年9月の台風17号による長良川決壊の際に、浸水の拡大を軽減した福束輪中堤を、平成30年3月30日に「浸水被害軽減地区」に指定しました。

「浸水被害軽減地区」とは、平成29年6月の水防法改正により、洪水浸水想定区域内で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を水防管理者が指定し、保全を図るものであり、輪之内町の福束輪中堤が全国初の指定事例となります。

この度は、出水期・台風期を迎えるにあたり、「浸水被害軽減地区」である福束輪中堤について広く認識いただき、水防災意識社会を再構築するため、現地に案内看板を設置することとしました。



旧輪中堤で浸水をくい止めた水防活動(S51.9.14付 岐阜新聞)



輪之内町浸水被害軽減地区 看板設置箇所図